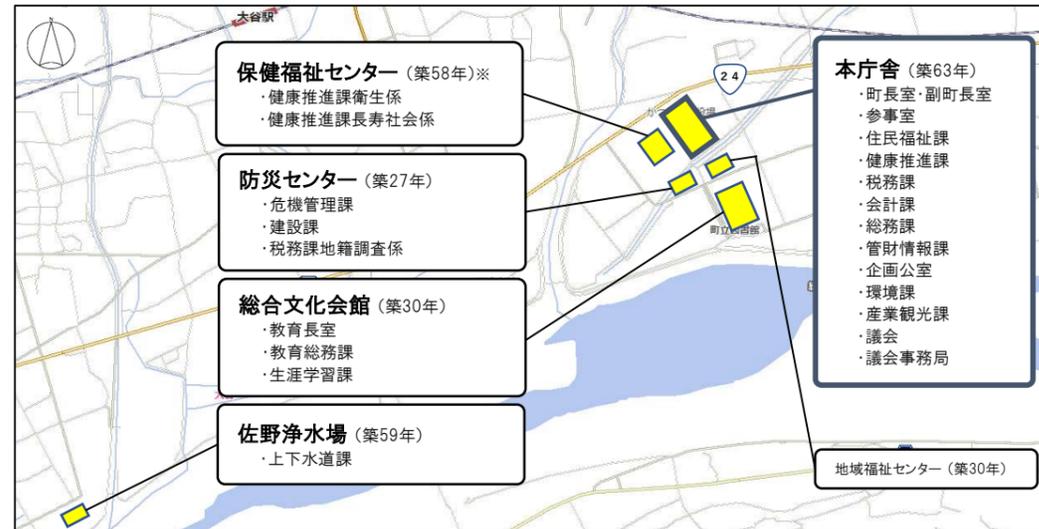


1 現庁舎の現状 (令和5年4月1日現在)

現庁舎の配置は、下記のとおり行政機能を有した公共施設が分散している状況です。



2 本庁舎が抱える課題・問題点

(1) 老朽化 ⇒ 修繕等の維持管理費等の増加

昭和35年に完成した本庁舎は、内外壁や床の剥がれ、雨漏りなど経年劣化による老朽化が進んでいます。

(2) 耐震性能の不足 ⇒ 来庁者や職員等の安全確保が困難

本庁舎の耐震診断調査では「地震の振動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性がある」との結果により、開庁時間中に大規模地震が発生した場合、来庁者や職員等の安全確保が困難な状態にあります。

(3) 行政機能の分散化 ⇒ 住民サービスや行政効率の低下

組織改編など時代の流れに合わせて増改築を重ねた結果、来庁者にとって分かりにくい庁舎の構造となっています。また、本庁舎以外にも行政機能を有した公共施設が分散しているため、手続きに訪れた来庁者は施設間の移動を必要とする状態にあります。

(4) バリアフリー・ユニバーサルデザインの不足 ⇒ 住民サービスの低下

エレベーターの未設置など、バリアフリー化を含めた誰もが利用しやすいユニバーサルデザインへの対応が不足している状態にあります。

(5) 紀の川洪水による浸水想定 ⇒ 災害復旧・復興拠点の機能不全

本庁舎周辺における紀の川洪水による最大浸水は3～5mと想定されており、浸水対策が講じられていない現在の本庁舎では、浸水により使用できなくなる可能性や、システムの損傷等により行政機能が停止する可能性もあります。

3 新庁舎建設の必要性

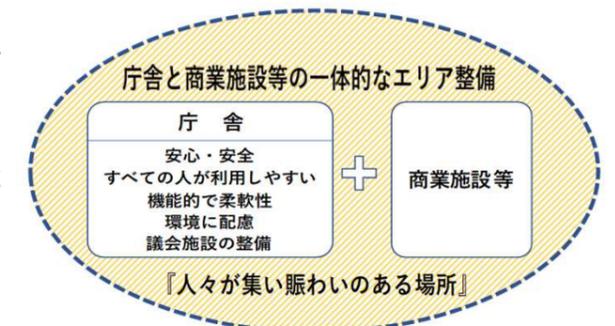
役場庁舎は、公共サービスを提供する拠点であるとともに、災害発生時には災害活動拠点として重要な役割がありますが、本町の本庁舎は老朽化や耐震性能の不足など多くの課題や問題点を抱えております。加えて、耐震補強や大規模改修等を行う場合、壁や柱などの補強に伴い窓口や執務室等が狭くなることや、バリアフリーへの対応が困難であることなど、従前からの課題に対して根本的な解決に至らないことも想定されます。

これら本庁舎の課題や問題点を踏まえ、長期的な視野に立ち、さまざまな観点から総合的に検討した結果、新庁舎の建設は急務であるとの結論に至りました。

また、新庁舎建設にあたっては、単に「庁舎を建設する」という視点だけではなく、新庁舎建設をまちづくりの手段と捉え、多様な世代が集い住民のみなさんが笑顔と活気にあふれる「かつらぎ町の拠点」となるよう目指します。

4 新庁舎建設の基本的な考え方

新庁舎建設の基本的な考え方は、本庁舎が抱える課題や問題点を整理し、住民アンケートによる意見などを踏まえるとともに『人々が集い賑わいのある場所』になるよう、庁舎と商業施設等の一体的なエリア整備を進めます。



(1) 安心・安全な庁舎

- ・来庁者や職員等が安心して利用できる安全性の確保
- ・災害発生時は活動拠点として、災害発生後も行政機能を維持できる機能

(2) すべての人が利用しやすい庁舎

- ・バリアフリー化やユニバーサルデザインへの対応
- ・すべての人が便利で利用しやすい設備

(3) 機能的で柔軟性のある庁舎

- ・分散化している行政機能の集約による合理化
- ・多様化する行政需要や将来の変化に柔軟に対応できる機能

(4) 環境に配慮した庁舎

- ・省エネルギー化や省資源化など環境負荷低減対策の促進
- ・再生可能エネルギーの活用など脱炭素化の促進

(5) 議会施設の整備

- ・議会運営が円滑に実施できるように配慮した設備
- ・バリアフリー化やユニバーサルデザインに配慮した傍聴席の設置

5 建設予定地

新庁舎の建設候補地の選定については、各種団体の代表や住民で構成した「かつらぎ町庁舎建設検討委員会」において平成27年から検討を重ね、令和5年11月に同委員会の決定を受け、町の方針として建設予定地を「現庁舎地」に決定しました。

なお、紀の川洪水による浸水に対しては、嵩上げなどの浸水対策を講じる必要があります。

6 事業手法

新庁舎建設に必要な財源は、起債と一般財源や庁舎建設基金に限定されることから、町の財政負担が大きな課題となっています。

このことから、新たな賑わいの創出を目指し事業手法は「官民連携事業」により庁舎と商業施設等の一体的なエリア整備を目指します。

○官民連携事業とは

- ・行政と民間企業が連携して公共サービスを提供する仕組みで、行政と民間企業がそれぞれの強味を活かして住民満足度の向上を図ります。

○官民連携事業を導入するメリット

- ・民間資金の活用による行政の財政負担の平準化が可能
- ・民間企業の技術的能力の活用による事業費の削減が可能
- ・民間企業の創意工夫による地域の賑わいを含めた一体的なエリア整備が可能

< かつらぎ町役場 総務課 >

〒649-7192 和歌山県伊都郡かつらぎ町大字丁ノ町2160
TEL : 0736-22-0300 FAX : 0736-22-6432
町ホームページ <http://www.town.katsuragi.wakayama.jp/>

新庁舎建設の基本構想策定にあたって

かつらぎ町の本庁舎本館は、昭和35(1960)年に完成し、その後、本館の増改築や東別館、南別館、西別館などが建設されました。平成に入り「シビック構想」のもと、本庁舎南側エリアには、シビックセンター(以下「総合文化会館」という。)、地域福祉センター、防災センターを建設するなど、本庁舎から総合文化会館までのエリアに公共施設を配置してきました。

しかし、本庁舎は、老朽化や耐震性能の不足など、様々な課題や問題点を抱えているのが現状であり、特に地震による倒壊や崩壊の危険性があるという耐震診断結果が出ていることから、早期の対応が必要となっています。また、平成13年の水防法改正により、「紀の川洪水浸水想定区域」が公表されましたが、新庁舎建設予定地として決定していた総合文化会館野外ステージ西側は当該区域内に位置することや、土砂を埋め立てた土地であるため庁舎を建設するには適さないとの判断から白紙撤回し、大谷駅付近への庁舎移転を目指しましたが土地取得が不調に終わり実現できませんでした。今後、南海トラフ巨大地震をはじめとする地震の発生を想定すれば早期の対応が必要と考え、現在の場所に嵩上げ等の浸水対策をしたうえで、新庁舎を建設すべきとの判断に至ったところです。

平成17年の合併当時の職員数は278人でしたが、職員適正化計画により平成27年には215人となり、現在では200人を下回るまでになっています。しかし、少子高齢化の進展をはじめ住民ニーズの多様化や地域産業の再生・活性化、循環型社会の形成等、社会経済情勢の変化への対応が求められるなか、働き方改革や男性育児休暇への対応も必要となってきており、職員数が不足しているのが現状です。今後は、AI(人工知能)やICT(情報通信技術)など、DX(デジタル技術)を活用した行政サービスに移行すると共に、書かない窓口やワンストップ窓口など、職員配置と併せて庁舎機能が大きく変化します。

そこで、これらの課題や問題点を整理し、住民にとって利便性の高い庁舎機能となるよう新庁舎建設の基本となる方向を示す「かつらぎ町新庁舎建設基本構想」を策定しました。

なお、新庁舎建設にあたっては、単に「庁舎を建設する」という視点ではなく、庁舎建設をまちづくりの手段として捉え、民間資本による敷地内への商業施設の誘致を進め、新たな賑わいの創出を目指します。そのため、庁舎と商業施設等の一体的なエリア整備に向けて、官民連携により取り組んで参ります。

令和6年2月

かつらぎ町長 中阪 雅則

人々が集い賑わいのある場所に

多様な世代が集い、住民のみなさんが笑顔と活気にあふれる「かつらぎ町の拠点」となることを目指します。